

## 第5 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項

### 1. 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備の方向

#### (1) 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備の状況

担い手育成の拠点施設として整備した県立青少年農林文化センター三徳園（以下「三徳園」という。）では、就農に向けた実践的な研修や安定的な経営・法人化に向けた研修等を行っているほか、就農や農業経営の相談窓口を常設している。

また、農業大学校や公益財団法人中国四国酪農大学校では、実践的な技術習得教育を実施し、将来の担い手を育成している。

#### (2) 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備の基本的方向

新たに農業を目指す者の確保や認定農業者の育成を推進するため、三徳園の研修施設や研修内容の充実を図る。

また、農業大学校、中国四国酪農大学校では就農に向けた教育プログラムの充実を図るほか、各産地では、就農や安定的な経営に向けた実践的かつ体系的な技術・知識の習得を支援できるよう、関係機関が連携して施設や体制を整備する。

### 2. 農業を担うべき者の育成及び確保のための活動

#### (1) 認定新規就農者、認定農業者の育成及び確保

青年等就農計画、農業経営改善計画の作成支援や株式会社日本政策金融公庫の青年等就農資金の活用などの目標達成に向けた支援を行うことで、次代を担う力強い担い手の育成及び確保を図る。

#### (2) 生産基盤となる農地の円滑な取得

他産業従事者並みの所得水準を達成するためには、優良農地の集積・集約化等生産基盤の確保による規模拡大や生産コストの低減等に取り組む必要があることから、農地中間管理事業の活用により、優良農地の円滑な取得を推進する。

#### (3) 就農情報の提供と研修制度を活用した就農支援

本県への就農希望者に県農業の魅力や就農支援制度などを就農相談会等を通じ幅広く発信するとともに、関係機関・関係団体と協働で実施する技術習得研修等を活用し、就農希望者の円滑な就農と定着を進める。

#### (4) 農業高校との連携

担い手施策に関する情報の共有化や育成目標等についての意見交換を行い、農業高校と連携した担い手の確保に努める。また、農業高校の生徒が理解と親しみを持って農業に取り組み、将来県農業を支える人材として活躍できるよう、栽培実習への支援や、先進農家との交流などの取組を進める。